

危険ドラッグ使用運転 ＝犯罪です!!

薬物が違法であっても、合法であっても、運転操作に影響があれば...

人身事故…危険運転致傷罪（1～20年の懲役など）

物損事故…過労等運転（3年以下の懲役など）

**免許は
取り消し!**



たった一度の過ちで、取り返しのつかないこととなります！

「脱法」「合法」などという言葉にだまされないで！